

朝霞市

立地適正化計画

令和5年3月
朝霞市



はじめに

全国的に、多くの自治体で人口減少や少子高齢化が進展しており、市街地の空洞化や利用者の減少による、公共交通、生活利便施設等のサービス水準の低下が課題となっています。

本市においては、人口増加が続いており市街化区域においては人口密度が維持されていますが、将来的には人口減少に転じることが見込まれています。

このような中で、地域の活力を維持し、生活に必要なサービスを確保するため、人々の居住や必要な都市機能をまちなかの拠点に誘導し、それぞれの拠点を公共交通ネットワークでつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく都市づくりが重要となります。

本市では、令和3（2021）年に「朝霞市地域公共交通計画」を策定し、公共交通の利便性や効率性、持続化可能性を維持向上させるための施策を推進しています。さらに、今後の人口減少、少子高齢化に備え、コンパクトで持続可能な都市構造を実現するため、立地適正化計画を策定しました。

今後は、本計画に基づき、地域公共交通と連携し、都市機能の維持・充実と、誰もが暮らしやすく安全な市街地の形成により、長期的な展望のもとで持続可能な都市構造の形成を進めます。

結びに、本計画の推進に当たっては、市民の皆様や関係機関等のご理解やご協力が必要不可欠です。目標年次である令和27（2045）年に向けて、市民の皆様に本市の魅力をより身近に感じていただけるよう、全市を挙げて本計画を推進していきます。

令和5（2023）年3月

朝霞市長 富岡 勝則

目次

第1章	立地適正化計画の必要性	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の位置付け	5
3	上位計画・主な関連計画の概要	7
第2章	都市構造や防災上の現状と課題	9
1	都市構造上の現状と課題	9
2	防災上の現状と課題	29
第3章	目指すべき都市の骨格構造と誘導方針	37
1	まちづくりの方針（ターゲット）	37
2	目指すべき都市の骨格構造	38
3	誘導方針（ストーリー）	40
第4章	都市機能誘導区域	43
1	都市機能誘導区域の設定方針	43
2	都市機能誘導区域	46
3	都市機能補完ゾーン	48
4	誘導施設	53
第5章	居住誘導区域	55
1	居住誘導区域の設定方針	55
2	居住誘導区域	59
第6章	誘導施策	61
1	誘導施策の方針	61
2	誘導施策	62
3	届出制度の運用	73
第7章	防災指針	75
1	防災指針とは	75
2	災害リスクの分析	81
3	防災・減災まちづくりに向けた課題	143
4	防災・減災まちづくりの将来像と取組方針	154
5	具体的な防災・減災の取組とスケジュール	157
6	目標値の設定	168
第8章	計画の目標と評価	169
1	計画の目標の基本的な考え方	169
2	評価指標	170
3	計画の評価と見直し	172
資料編		173

